

令和7年度 五霞町職員募集要項（令和8年4月1日付け採用）

1 職種及び採用予定人数

職 種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び職務概要
一般事務	4名程度	本庁又は出先機関で、主に一般行政事務に従事します。
一般事務（障害者対象）	1名程度	

※採用予定人員については、変更になる場合があります。

2 採用日

令和8年4月1日（採用後の原則6か月間は、条件付採用となります。）

3 受験資格

（1）の資格を有し（障害者にあつては、（1）の条件に加え、（2）の全てに該当していること。）、（3）の欠格事項のいずれにも該当しない方

（1） 受験資格

次のいずれかに該当する方

ア 平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、大学、短大、専門学校を卒業した方又は卒業見込みの方

イ 平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業した方（高等学校卒業見込みの方は含みません。）

（2） 障害者における受験資格

ア 自力で通勤することができ、介護者なしに事務職としての職務を遂行できる方

イ 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方

ウ 活字印刷文による出題及び口述による試験に対応できる方

（3） 欠格事項

ア 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験は第1次試験と第2次試験を行い、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法	
教養試験	A試験 大学卒程度	公務員として必要な一般知識及び知能について、大学で履修した程度の問題を出題します。
	B試験 短大、高卒等程度	公務員として必要な一般知識及び知能について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。
小論文試験	文章による一般常識、表現力等の問題を出題します。	
書類審査	申込書の内容（自己PR等）について審査を行います。	

(2) 第2次試験

試 験	方 法
適性検査	通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
口述試験	集団面接及び個別面接により、主として人物について試験を行います。

(3) その他

選考の状況によっては、必要に応じ、試験内容を変更し、又は新たに試験を設ける場合があります。

5 試験日及び試験会場

区 分	日 程	試 験 場
第1次 試験日	令和7年7月13日（日） 受付 午前8時30分から 試験 午前9時から 午後0時40分まで（予定）	五霞ふれあいセンター （五霞町大字江川179番地1）
第2次 試験日	令和7年8月予定 （第1次試験合格者に通知します。）	五霞町役場 （五霞町大字小福田1162番地1）

※第1次試験の会場付近には、飲食店やコンビニエンスストア等の施設がありません。

6 試験結果の発表

第1次試験の結果については、令和7年8月上旬に、受験者全員に通知します。

第2次試験の結果については、令和7年9月に、受験者全員に通知します。

※合格者に対し、欠格事項等について調査します。

7 合格から採用まで

合格者は、町が作成する採用候補者名簿に登載され、町長からの請求に応じて成績順に推薦します。町長は、本人の意向等を考慮の上、欠員に応じて採用します。名簿の有効期間は、原則として名簿確定日から1年間です。

なお、採用は、原則として令和8年4月1日以降ですが、それ以前に採用されることがあります。

8 給 与

給与については、五霞町職員の給与に関する条例及び規則並びに五霞町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則に基づき支給されます。例えば、学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。

学歴	給料（基本給）月額
高校卒	188,000 円
短大卒	204,400 円
大学卒	220,000 円

（注） 学校卒業後、一定期間以上の職務経験年数がある方は、上記金額（令和7年4月現在のものです。）に加算されます。また、このほか、各種手当（地域手当、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当等）が支給されます。

9 受験申込手続

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。なお、インターネットによる方法で申込みができない方は、6月20日（金曜日）午後5時までに総務課秘書人事係にお問い合わせください。

(1) 申込先

五霞町ホームページから申込みください。

(2) 受付期間

令和7年6月 1日（土曜日）午前9時から

令和7年6月30日（月曜日）午後5時まで

10 その他

- (1) 申込みをした受験者には、受験資格を確認後、令和7年7月上旬に受験票を郵送します。
- (2) 試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、あらかじめ総務課秘書人事係に連絡してください。